

お客様各位

消費者庁からの行政処分の執行停止について  
(通常業務再開のお知らせ)

平素、弊社エステティックサロン ベル ルミエールをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社では、消費者庁による平成 30 年 3 月 28 日付業務停止命令等の行政処分について、当該行政処分の根拠となる違反行為の事実認定及びその評価に誤りがあるとして、東京地方裁判所に対し、当該行政処分の取消訴訟を提起すると共に、業務停止命令等の執行停止の申立てを行っていたところ、弊社の意見が受け入れられ、平成 30 年 7 月 10 日に、東京地方裁判所において、消費者庁のなした業務停止命令等の効力を停止する決定がなされました。

東京地方裁判所の決定に基づき、弊社では、遅滞なく、これまでお客様にご提供させていただいておりましたエステティックサービスのメニューのご提供を順次再開させていただきます。

お客様には、大変ご迷惑をおかけし申し訳ございません。

なお、弊社では、今回の行政処分やその執行停止にかかわる裁判所の判断等にかかわらず、「ベル ルミエールのお客様満足度向上宣言」に基づき、お客様に一番安心してご利用いただけるエステティックサロンを目指し、弊社役員・社員一同、お客様の満足度向上に邁進して参りますので、引き続きのご愛顧を切にお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月 10 日 株式会社グッドスタイルカンパニー 代表取締役 杉山岳

上記に関するお問い合わせ 株式会社グッドスタイルカンパニー東京本部 経営企画部  
〒100-0051 東京都千代田区神田神保町 1-54 英光ビル3階  
tel:03-6550-9970 fax:03-6550-9941 営業時間：平日 10:00~19:00